



# しあわせ南流

南流山地区社会福祉協議会  
広報部事務局  
会長 市川 誠  
南流山 8-6-1-1-705  
TEL 7140-7152

南流山第二小学校が 4 月 1 日に開校し、それまでの南流山地区社会福祉協議会の担当区域に 2 つの小学校となりました。そこで当地区社協の規約を改訂し、南流山小学校と南流山第二小学校の小学校区内(これまでと同じ地域)を担当区域として活動を継続します。

南流山中学校が鱈ヶ崎の東洋学園大学跡地に移転・開校して自転車通学の生徒が増えました。自転車の見通しの悪い道路もあり、「自転車通学の生徒が通る」という意識で彼らの安全を確かなものにしてください。

本号では、まず、南流山第二小学校の校長として着任の福地利恵先生のご寄稿を紹介させていただきます。

## 南流山第二小学校の校長先生から



令和 6 年 4 月 1 日開校いたしました流山市立南流山第二小学校校長の福地利恵(ふくちりえ)と申します。私事ではありますが、平成 31 年 4 月(令和元年度)~令和 4 年 3 月(令和 3 年度)

までの 3 年間、南流山中学校教頭としてお世話になりました。3 年ぶりに、また、この南流山の地に勤務できることを大変うれしく思っております。校舎は当時と変わらず懐かしい気持ちでいっぱいですが、気持ちを新たに頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

さて、本校は南流山小学校から分離し、この 4 月に児童 692 名、教職員 56 名でスタートいたしました。本校の学校教育目標は「心豊かに たくましく 協働して未来を拓く児童の育成」です。子どもたちには、めまぐるしく変化する社会の中で、一人一人が社会の担い手となり、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じ、それぞれを取り巻く地域や社会が幸せや豊かさを感じられる未来を切り開く力の土台をこの南流山第二小学校でつけてほしいと願い教育活動を進めております。

全校での合い言葉は「みんなで 笑顔 元気 感動いっぱい!」です。本校の児童、教職員だけでなく、保護者・地域の皆様等、本校に関わる全ての人々が笑顔で元気に、感動いっぱいの毎日を送れるように努めてまいります。

南流山地区の児童の健やかな成長のために、今後、地域の皆様にはお世話になります。本校の児童も地域の一員としてできることを見つけ、協力させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 高齢者免許返納一時金制度

流山市で運転免許証を自主返納した高齢者に対して、路線バスやタクシー利用時に料金の一部を助成する「高齢者免許返納一時金制度」が令和 5 年 11 月 16 日に開始されました。助成券を申請できる対象者は「流山市に在住の方」、「運転経歴証明書取得時に 75 才以上の方」、「過去にこの制度を利用したことがない方」とされ、次の 3 つのプランから 1 つが選べます。申請には運転経歴証明書と申請書が必要で南流山センター内の流山市南流山出張所で受付できます。

<p><b>1 タクシー乗車料金</b></p> <p>450円の助成券×24枚 タクシーご利用時に、1回450円が割引されます</p>	<p><b>2 路線バス定期券購入費</b></p> <p>5,400円の助成券×2枚 民間路線バスの高齢者向け定期券購入時に、割引されます</p>
<p><b>3 タクシー乗車料金 路線バス定期券購入費</b></p>	<p>1と2の組み合わせ 450円の助成券×12枚 5,400円の助成券×1枚</p>

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002088/1002101/1043452.html>

## 認知症サポーター養成講座

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和 6 年 1 月 1 日に施行されました。この法律は「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進」することに対する国・地方公共団体等の責務を定めたもので、その第 8 条で「国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるとともに、共生社会の実現に寄与するよう努めなければならない。」と定めています。基本法の施行で政府内に認知症施策推進本部等が設置され、令和 6 年秋頃の基本計画の閣議決定が予定され、その後、都道府県・市町村の計画が作成されていくことになります。

流山市では上記の基本法が議論される以前の平成 18 年より、高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)に委託して「認知症サポーター養成講座」を開催し、令和 6 年 3 月末現在で約 22,000 名の認知症サポーターが誕生しているとのことです。認知症に関する相談にも対応している当地域を担当の南部高齢者なんでも相談室によって 10 月に「認知症サポーター養成講座」が開催されます。ご関心ある方、お申込みください。

### 「認知症サポーター養成講座」(南部地域)

日時：10月19日(土)午後1時30分～3時  
会場：流山市地域福祉センター(ケアセンター)  
受講方法：流山市の「認知症サポーター養成講座」のWebサイトから申込用紙をダウンロードして申込

-----  
南部高齢者なんでも相談室(南部地域包括支援センター)

☎ 7159-9981、Fax: 7178-8555)

認知症サポーター養成講座 | 流山市

[https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/](https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1000764/1000826/1000831.html)

1000764/1000826/1000831.html

## 困難な問題を抱える女性への 支援に関する法律

「DVと相談窓口について」とする記事を「しあわせ南流」(第67号、平成30年2月)と「しあわせ南流」(第76号、2021年2月)で掲載しました。

「家庭内暴力(DV)や性被害、貧困など様々な困難を抱える女性への支援を強化する新法」とされる「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」が令和6年4月1日に施行されました。その第九条に都道府県に女性相談支援センターの設置を義務付けていて「女性相談支援センターに関する政令」が令和6年4月1日に施行されました(「婦人相談所に関する政令」は廃止)。制度的には、スタートしたばかりで、紙面の関係からこの法律の解説は省略させていただきますが、「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」について(令和4年10月27日、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課)とする行政説明資料を厚生労働省がWebサイトで公開していますので、ご関心ある方、ご覧ください。

### 【DV等に対する相談窓口】

DV相談ナビ 全国共通の電話番号 #8008  
千葉県女性サポートセンター  
365日24時間 相談専用電話 ☎ 043-206-8002  
面接相談〔要予約〕 平日 9:00～17:00  
男女共同参画センター(女性のための総合相談)  
☎ 04-7140-8605 (女性)  
火曜～日曜 9:30～16:00  
女性のための電話相談・面接相談(相談場所:千葉市、我孫子市、柏市)のほか、各種相談等にも対応  
男女共同参画センター(男性のための総合相談)  
☎ 043-308-3421 (男性)  
火曜・水曜 16:00～20:00、土曜 12:30～16:30  
松戸保健所(松戸健康福祉センター)  
☎ 047-361-6651 月曜～金曜 9:00～17:00  
流山市 子ども家庭課 家庭児童相談室  
☎ 04-7158-4144 月曜～金曜 9:00～17:00  
千葉県警相談サポートコーナー ☎ 043-227-9110  
平日 8:30～17:15(加害者の暴力を制止等)

## 南流山地区社協の総会報告

南流山地区社会福祉協議会の2024年度総会が5月6日に南流山自治会館で開催され、2023年度の活動、2024年度の事業計画、予算案、役員が承認されました。そして南流山第二小学校の開校に対して当地区社協の担当区域を定める規約の「第2条 本会の区域は、概ね南流山小学校区内をもって組織する。」を「本会の区域は、概ね南流山小学校区内と南流山第二小学校区内をもって組織する。」への改正も承認されました。

「いきいきシニアの会」は10月20日に南流山センターで開催します(会場となる大ホールの定員の関係で75歳以上の方をご招待)。

### 南流山地区社協 2024年度の役員

会長	市川誠
副会長	軸丸裕典、斎藤美恵子
書記	吉田和子、藤井栄一
会計	大槻瑛、鎌田みち子
総務	加藤恵美子
理事	千代田晴夫、井田明子、篠原健、似田貝伸
監事	川本聖子、小島秀代

### 南流山地区社協 2024年度の事業の概要

事業	概要
健康講座 (毎月第4土曜日の10～12時、南流山福祉会館の大広間;屋外活動有)	体の柔軟性や基礎体力の維持、ケガの予防につながる体操を行います。事前申込み、会費は不要です。タオル、着替え、飲料水、歩きやすい靴をご用意ください。
ふれあいのつどい (南流山中央公園)	グラウンドゴルフ大会を前期は6月4日、後期は11月5日に開催します。
「いきいきシニアの会」 (10月20日、南流山センター)	南流山小学校区にお住まいの75歳以上の方を対象に地域のボランティアの演芸等を楽しんでいただきます。
「敬老のお祝い」 (「敬老の日」(9月16日)頃に該当する方にお届け)	南流山小学校区にお住まいの令和6年9月1日現在で喜寿、米寿、白寿の年齢に該当する皆様にささやかですがお祝い品をお届けします。なお、70歳以上の皆様には「南流山ひまわり会」の利用申込書、地域で利用可能な福祉サービス情報等をお届けします。
独居高齢者等の見守り活動 (南流山ひまわり会)	高齢で一人暮らし、また、ご夫婦でも病気等で不安をお持ちで希望される方を対象に見守りさせていただきます。
こども食堂	「南流山こども食堂の会」活動
在宅介護教室・障がいの理解	在宅介護や障がいに関する情報提供等の活動を行います。

**当地区社協の活動にご協力いただける方を募集中!**